

## 令和5年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和5年12月21日(木)

14:00～15:45

場所: 岐阜県庁3階

会議室 301, 302

### 1 開会

[司会 (北川 管理調整監)]

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたり林政部部长よりご挨拶申し上げます。

### 2 あいさつ

[久松 林政部部长]

(あいさつ) ～略～

[司会]

続きまして、小見山会長からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

委員の皆さん、いつも熱心な議論をありがとうございます。

森林・環境税が始まって、3期目の2年目ということで、だいぶ慣れてきたと思いますが、改めて本審議会の審議事項をWEBページで調べてみると、森林・環境基金を財源とする事業実施後の評価、基金事業についての提言、あるいはその他基金事業に関する意見を出すということが、かなり大きなウエイトを占めているということをご承知ください。

まず、森林・環境基金事業ですが、我々県民にとって森林と環境というのは本当に生活の基盤を守るうえでとても大事なことで、これを良い方向に持っていくということで、県民の協力を得ているのだと思います。

それから、基盤的な問題の他に、その時々の中期的な問題も起こっています。従って、基金の用途も、ある程度の流動性がないと乗り切れない事態になっているのではないかと思います。これには様々な意見がありますが、グローバルな問題と極めてローカルな問題が重なって出てきているというのが一つの特徴かもしれません。

岐阜らしさの視点について強調してお話ししていますが、県民が一生懸命出してくださっている税金を、県民が岐阜県らしいものに使う。これも一部には必ず入ってないといけないと思います。それから、皆さんご了解のことだと思いますが、問題の解決を科学的ベースのうえで行っています。極めて当たり前のことですが、そうなっているのか確認していただきたいと思っています。それでは、熱心な議論をお願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含めお手元の出席者名簿に代えさせていただきます。なお、河野委員、杉山委員におかれましては、所用のためご欠席のご連絡を受けております。

本日は、令和5年度事業の取り組み状況、令和6年度事業計画案の説明のほか、事業内容の変更や拡充協議についてご報告させていただきます。

それではこの後の会議進行につきましては、小見山会長にお願いいたします。

### 3 議事

令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について

令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[小見山 会長]

審議を進めてまいります。スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

初めに、令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取り組み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

[説明1（植野 森林活用推進課長）]

（資料1～3により、令和5年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について説明）  
～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

まず、森林環境部門を通じて1番目の、環境保全林整備事業です。

ここが大事であるということを前から言っていましたが、問題は特にないということですね。それからぎふ木育推進事業もありますが、全般としては頑張っているというところですね。それから、三本柱の3つ目が野生鳥獣個体数管理事業ということですが、これも色々あるかと思いますが、数字的に言うと実績率が100%を超えていますから問題はない。

大きな三本柱については、まあまあできているということですね。では、今お話をいただいた部分について、委員の皆さん自由に発言してください。

どこからでも構いません。

[木田 委員]

里山林整備事業の2-①の危険木の除去ですが、例年、どちらかという要望よりもたくさん事業量をということで、優先的にやってみえるように思っていたのですが、今回は要望が少なかったということで、理由について詳しく教えていただけますでしょうか。

[植野 森林活用推進課長]

先ほどの説明の中にもございましたが、今年度2-①の危険木の除去については51箇所ということで、計画量に達しておりません。

ただ昨年度は70箇所以上の整備をしております、特段、今年度要望が少なくなる要因もありませんので、年度によってある程度の増減があるものと思います。

要望が出てまいりましたら、来年度も十分対応できるように措置をしたいと思っています。

**[小見山 会長]**

51箇所は、要望どおり事業を実施したら、こうなったということですか。

**[植野 森林活用推進課長]**

実施しました51箇所以外で、事業として実施するにはなかなか難しい内容のものもあり、対応を控えさせていただいたものもごございます。

**[木田 委員]**

今までは、危険度が高いところからやっつけらっしゃるのかなと思っていました。それが、実績を積み重ねたことによって、あまり緊急性がなくなってきたということではないのでしょうか。

**[植野 森林活用推進課長]**

詳細に状況を把握しておりませんが、現地を拝見する限り同様の箇所が他にもまだまだあると感じています。

危険度ということでは、周辺に集落があるとか、実際の影響がどの程度あるかということになってきますので、危険度の高い箇所がこの事業を通じて全くなくなってきているということではないと思っております。

**[小見山 会長]**

なくなっているのだったらいいのですが、どうでしょうね。

松枯れの進行がかなり目立つような気がするので、要するに誰が見つかるか、誰が言い出すかという問題ではないかという気がします。その要望だけでいいのかというのは、少し考えた方がいいのかもしれないですね。

本当に危険な人命に関わるということであれば除去するしかありませんので、それをどうしたらいいのか、この審議会ではわかりかねますが、何か発見する術を見つけていかないといけないのではないのでしょうか。

流動的にと先ほど挨拶で申しましたが、ずいぶん要望度が高くなっているし必要性が高まっています。

**[笠井 委員]**

今の危険木に関してですが、私は、大垣のとある神社に関係しており、その寄り合いでも話題になるのは、鎮守の森が大きすぎるということです。

どんどん大きくなっているが、本来危ないと声を上げる集まりも高齢化等により弱体化して要望をあげる気力もない。大垣だけではないと思いますが、どこを見ても、木が高すぎる。

誰も管理できないが、周りに家がないので、今すぐに差し迫った危険はないという状態が散見されるように思います。

小見山会長がおっしゃられたように、誰かがあるいは自治体なのかわかりませんが、アラームを発する人を考えた方が良いということは常々思っております。

**[所 委員]**

令和5年度の見込みの実績率が100%に達しない事業をご説明いただきましたが、予算的に見ると、危険木の除去、ぎふ木育、観光道路周辺の整備など、金額的には支出がオーバーしているのですが物価高等の影響があったなどという理解でよろしいでしょうか。

**[植野 森林活用推進課長]**

例えば里山林整備事業の危険木の除去につきましても、補正後は当初予算額を上回った形で実施していますが、箇所数は51箇所となっています。

危険木の除去の中でも、割と単純に伐採ができる所と、例えば、電柱や電線があると、箇所数はこれだけですが、1箇所当たりの費用が、場所によってはかかってくるということもあるかと思えます。

**[所 委員]**

特に物価高というよりも、その手間等があるということですか。

**[植野 森林活用推進課長]**

事業によっては、面積当たりいくらと決まっているものもありますので、今の物価の上昇にどの程度釣り合っているかというのは、今後考えていかなければいけないと考えております。あくまで予算の中でということになりますので、その中でできる分を、ということになるかと思えます。

**[所 委員]**

私の関わる業務の中では、2割から3割の物価の上昇が当たり前なので、予算も物価の上昇について考慮したうえで立てる必要があると思いました。

**[小見山 会長]**

そのようなことも考えてもらわないといけないですね。よろしくお願いします。

危険木の除去については、70箇所に達するのがいいのかわかりませんが、多分実際はもっとあるということですね。そのあたりをよろしくお願いします。

**[高木 委員]**

ぎふ木育推進事業の①-2のぎふ木育の全県展開についてですが、指導者の育成が221人ということで、ご説明の中で、サテライト施設ができる予定の高山と中津川が少し少ないということですが、現状で何人ずつおられるのか教えていただけますか。

**[植野 森林活用推進課長]**

市町村ごとではなく圏域別になりますが、中津川が所在する東濃地域が21名、割合では9.5%。飛騨が27名、割合では12.2%ということで、他の圏域と比べて人数、割合ともに低くなっています。

高木委員からお話のありましたように、来年度、中津川と高山でサテライト施設がオープンします。そういった施設を使っての人材養成についても実施し、それぞれの地域で木育を進める方の増加について取り組んでいきたいと思っています。

**[高木 委員]**

来年度オープンということで、やはりオープンに間に合うように、ぜひしっかり指導員の方々の育成をしていただければと思います。

先日、高山市で少し意見交換をしております、なかなか現場の方は大変そうですので、県のサポートあるいは市役所との連携をして、ぜひ指導者の育成・運営の方をしっかりとできるようにサポートをお願いしたいと思っています。

**[加藤 委員]**

環境部門の自然生態系保全・再生事業の⑤生態系保全・再生に係る活動支援についてですが、活動支援が少し少ないということですが、支援先として例えば、貴重な生き物等の研究調査を行っている高校の自然科学の部活のようなところは補助等の対象になるのでしょうか。補助対象ではないということであれば、支援したらいかがでしょうか。

**[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]**

農業部門ですが、団体の支援につきましては、地域団体やNPO法人に対して、支援をさせていただいております。

今のところ高校生等の団体に対する支援は行っておりませんので、参考にさせていただきたいと思っています。

**[加藤 委員]**

非常に驚くくらい、科学的な研究をやっておられます。発表を聞くと、もう大学の卒論と遜色ないようなグループの発表とかもあります。非常に真摯に取り組んでいる高校の部活があるので、そういったところへも対象を広げていただければと思います。

**[小見山 会長]**

ぜひご検討ください。

資料の27ページの地域循環共生圏構想の促進は、事業目的がなかなか理解しにくく、抽象的すぎます。他の一般の方がこれを見て、これが対象となる事業と思うようなパターンがなかなかないのではないかと思います。それが、支援数が少ないことの一つの原因になっていると思います。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

広く周知するということでは、令和6年1月末に他の事業で約千人を対象に、対面とWEBでのハイブリッド形式で開催するフォーラムがございますので、そこで参加している団体等にも、「こんな事業をやっています」というアナウンスをさせていただきます、しっかりと周知をしていきたいと思っています。

また「森林のたより」という毎月発行している広報誌がありますので、そういった紙面を使って我々の事業について、もう少し分かりやすくアナウンスしていきたいと思っています。

[小見山 会長]

少し辛口すぎましたが、よろしくをお願いします。

応募しやすい環境を作るということも、気を付けていかないといけないです。

[徳地 委員]

脱炭素社会に貢献する森林づくりの②森林吸収源対策について、岐阜モデルということで岐阜らしさが出ているのかと思いますが、今のところどんなところに岐阜らしさを出そうとしていらっしゃるのか、教えていただけませんか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

令和5年11月からスタートしたG-クレジット制度については、基本的に国が運営しているJ-クレジット制度の対象外の森林を対象としています。J-クレジット制度の方は少し専門的な用語で申し訳ないですが、森林経営計画という木材生産のために5年を一つの期間とする計画を立てた木材生産を頑張っていく山を対象にして、クレジット制度が成り立っています。

それに対して我々が取り組んでいるG-クレジット制度については、その網から漏れる森林・環境基金を利用している環境保全林整備事業でしっかり間伐をした山を対象に、その山の二酸化炭素吸収量をクレジットとして、県が独自に評価し、認証する仕組みにしております。

そういった意味で岐阜県らしさというところがあると思っています。

[徳地 委員]

やはり人工林を対象にしているということですか。

[伊藤 森林吸収源対策室長]

そのとおりです。J-クレジット制度の対象にならないが、適切に管理された人工林を対象にしております。

[徳地 委員]

私見ですが、岐阜県は広葉樹もとても立派なものがございます。そちらの方も寿命がとても長い樹種がありますし、これから、燃料革命以降に育ってきたものがどんどん大きくなると思うのですが、そちらの方もぜひ対象としていただくと、生物多様性の保全にも効果があるの

ではないかと思えます。よろしくお願ひいたします。

[加藤 委員]

実績率を達成されている事業でもお聞きしたいのですが、脱炭素社会に貢献する森林づくりの①造林未済地等での早生樹等の植栽等について、資料3の実績を見ると、どれが早生樹かと言われると少しどうかと思うところもあり、一般の造林とどこが違うのか、早生樹と謳っているうえで約225%というのが、実際にその目標を達成していることになるのか、その点についてどのようにお考えか教えていただけますか。

[古沢 森林経営課長]

植栽の樹種としましては、早生樹等ということで、早生樹の他に、スギ、ヒノキ、広葉樹も植栽の対象としております。

[加藤 委員]

「等」と書いてあるので、何を植えてもいいと言われたらそれまでですが、あえて早生樹と書いてあります。もし、何を植えてもいいのであれば、書く必要はないのではないですか。何か目標があって、この早生樹等と謳ったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

[古沢 森林経営課長]

脱炭素社会に貢献する森林づくりということで、造林未済地において成長の良い早生樹や、今後はスギやヒノキの特定母樹と呼ばれるエリートツリーの植栽も行いまして、造林、伐採につなげていきます。そのような新たな植栽を実施することで、脱炭素社会に貢献するものです。

[加藤 委員]

早生樹を伐採して利用することも、この事業の中に含まれていますか。

[古沢 森林経営課長]

伐採は他の事業で行う場合がほとんどです。伐採した箇所に植えて、その後保育することろまでがこの事業の対象となっています。

[加藤 委員]

造林未済地というのは、もともと林業経営的に成り立たないから未済なのでしょうか。そうだとすると、なぜ植えて切って搬出できるのだらうという気がします。

[古沢 森林経営課長]

現状から言いますと、伐採業者が伐採をして、その後に造林事業者が植栽を行いますが、伐採事業者が、なかなか植えるところまで人手が回らないということで、伐採後にこの事業を使いまして、造林事業者が植えていくマッチングを行っているということでございます。

**[小見山 会長]**

最初に言われていたのは、外国産の早生樹で良いものがあるから植えたらどうかという話でした。それは池の中にブラックバスを放すようなものだと申し上げました。

それで今、植えておられるのがスギ、ヒノキ、カラマツ、トチノキ、コナラですね。確かに早生樹ばかりではないと思います。スギとカラマツは早生樹でしょうね。

スギとカラマツは林業樹種で、日本人がスクリーニングして選び抜いたものですね。ヒノキは早生樹ではありません。トチノキ、コナラが早生樹かは分かりませんが、私はこのようなやり方でいいと思います。

林政部の皆さんのこのような樹種がいいという判断は、優れた判断だと思います。

だから、この事業は、このように進めてもらうのが良いのではないのでしょうか。

**[加藤 委員]**

逆に早生樹にこだわらず、未済地を森林化したいということであれば、目標を少し変更してきたことにタイトルが追いついてないのでしょうか。

**[古沢 森林経営課長]**

この事業については、国の公共事業の補助金で支援できない環境保全林内の植栽に対して補助をしているものでございます。

**[小見山 会長]**

それで私は良いと思います。確かに未済地とか早生樹等のキーワードにこだわるとわからない面もありますが、このような形でこの事業を実施することは、私はそこまで悪くないと思います。

**[笠井 委員]**

冒頭、小見山会長が本審査会は、いろんな事業の検証とともに、提案の要素が結構大きいというようなことをおっしゃられたのであえて申し上げますが、私は発足当初からこの審査会に参加させていただきまして、10年以上思っているのは森林の活用についてです。

この基金事業は、環境保全を眼目に置いた枠組みであるとは承知しているものの、やはり環境保全林といえども、結局は高齢級の森林が増えてしまっています。

例えばですが、木質資源利用ボイラーやストーブを導入しようにも、チップ等の燃料がものすごく高騰しており、初期費用だけ補助してもなかなかランディングが難しいです。諸外国から見たら森林を買い占めたくなるほど豊かなのですが、なぜ、木の国山の国で活用が進まないのかということを経験的に考えるための会議体のようなものを予算化して、岐阜県モデルという言葉も随所に出てきますが、そのような場があってもいいのではないかとずっと思っています。

例えばですが、岐阜県森林組合連合会で意見交換をした際に、岐阜県では地籍調査の進捗率が全国でもワーストに近く 20%を切っており、境界明確化の補助の利用が全国トップという現



状がありますが、そこにメスを入れて岐阜県モデルを作るというお話がありました。

そのようなところが川上だとすると、川下ではサービス産業的な目線で活用するというところで、川上から川下まで色々なことが試みられています。しかし、そこをバラバラにやっているとはいけないのではないかと考えています。

この予算がどうだという訳ではないですが、そこまで予算は割く必要はないので、ぜひ適当な人を選んで議論をしたうえで、岐阜県らしい活用を進めるということをご検討いただければ嬉しいと思っております。

#### [久松 林政部長]

非常に良いご提案をいただきましてありがとうございます。

林業経営的に、木材を利活用していくという面と、環境保全的に森林空間を利用していく等、様々な目的に応じて岐阜県の森林をさらに価値のあるものに高めていこうと我々は思っています。

税の使途として後者の方に使うのは良いですが、前者の方は使いにくい面もあります。そこは森林審議会や木の国・山の国県民会議といった広範に意見をいただきながら議論する会議がございますので、そのような会議で俎上に載せるべきかあるいはまた他の方がいいのかということも含めて考えさせていただきながら、進めていきたいと思えます。

#### [小見山 会長]

よろしく申し上げます。

令和5年度に、実績率が低い事業をいくつかリストアップしていただきましたが、例えば2年間もしくは3年間実績が低調となっている事業はどれですか。

#### [植野 森林活用推進課長]

3年続けて100%を下回ったものは、ございませんでした。

令和4年度と5年度で続けて実績が芳しくない事業が、**森林空間活用促進事業の①観光道路周辺の観光景観林の整備**で昨年度60%、今年度も60%の見込み、**脱炭素社会づくり事業の②地域循環共生圏構想の促進**が昨年度0%、今年度60%となっております。

#### [小見山 会長]

聞いて安心しましたが、3年以上続けて何かあるとやはりタイトルが悪い気がするのですが、それはないということですね。

**地域循環共生圏構想の促進**については、事業目的が分かりにくいということかと思うのですが、**観光道路周辺の観光景観林の整備**については、場所を開拓したらよいのですか。

#### [植野 森林活用推進課長]

それぞれの市町村が森林整備をしてきたなかで、取組みに時間や手間がかかる箇所が残っており、なかなか面積的に進まないということを聞いています。

先ほど申し上げましたように市町村に対して、繰り返し事業の必要性や効果を伝えながら、

事業を実施していただくようお願いしていきたくと思っています。

[小見山 会長]

したがって、3年以上続けて実績が悪いものはないということで、我々も安心しました。

[小見山 会長]

ご意見も尽きたようですので、続いて令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について、事務局から説明をお願いいたします。

[説明2（植野 森林活用推進課長、岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長、細野 環境生活政策課生物多様性企画監）]

（資料1、2、4-1、4-2により、令和6年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案を説明）

～略～

[小見山 会長]

予算から見ていくと、目立つのは、野生鳥獣個体数管理事業の④大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等ですね。この母体というのは、岐阜県野生動物管理推進センターということですね。

[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]

そのとおりです。

[笠井 委員]

調査事業ということで理解しましたが、REST<sup>レスト</sup>調査について少し素人的ですが、生息密度を動画で撮影しその滞在時間等も加味してということですが、全県展開するにあたり大量にカメラを設置する必要があると思いますが、この予算でできるのでしょうか。

[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]

カメラは、いわゆるトレイルカメラと呼ばれるアウトドア等でも使える小さなカメラです。

カメラの前を何か動物等の動くものが横切ると、動画もしくは静止画を撮影するという機能があり、今年度は試験的におおよそ8kmの尾根沿い、道沿いに20台設置しましたが、さらに複数台必要となり、その設置等に費用がかかります。

[笠井 委員]

局地的に実施するのにもかなり台数が必要ということですが、それが全県的な目的とどう結びつくのか、今すぐには少し理解しにくいです。

[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]

全県展開するには、現在のところ、この REST 調査が約 20 箇所必要ではないかと考えております。

来年度はこの予算の中で、特に被害の多い箇所について 3 箇所はできると思っており、優先順位をつけまして、順次調査を実施することを考えております。

この REST 調査のカメラに加えて、静止画のカメラも県下に 100 台ほど設置しておりますので、その双方のカメラデータを突合しながら詳細に調査し、調査箇所をピックアップしていく予定です。

#### [小見山 会長]

この事業で象徴されているのは、最初に挨拶で申し上げましたが、サイエンス性とデータで管理していくということに密接に関わってくる訳です。野生動物の個体数密度を測るというのは、岐阜県の面積は 100 万 ha もあるのですから、ものすごく難しいことだと思います。その中で、静止カメラを 50ha に 1 台置いており、この REST 調査はそれらを組み合わせて正確な密度を出していくということで、ニホンジカだけではなくて、ニホンザル、イノシシも調査する。それらの個体数密度がわかってこそ、半減するということが実現するのですね。そこは、大変重大なところだと思っております。このぐらいの増額は仕方ないし、少ないくらいではないですか。

#### [笠井 委員]

少ないと思いますし、これで本当に何を把握ができるのか疑問です。例えば、オリを仕掛けただけで、そこを通らなければかかりませんし、カメラを仕掛けても当たり外れがあると思うので、密度把握や個体数把握に結びつくのが少しピンとこないです。

#### [小見山 会長]

今回のこの事業は、この野生動物管理推進センターを中心に組み立てていただいているのですね。それを、順次拡大していくという理解でいいと思います。

多分、笠井先生がおっしゃるようなことは、将来的には実現に近づいていくと思います。それには予算的な制約があったり、人間的な制約があったり、全体の枠組みの制約がありますが、そのようなところを築いていくという意味で、このような事業を見ていけば良いと思います。

#### [工藤 環境生活部次長]

先ほど、細野生物多様性企画監の方からも説明がありましたが、昨年からは野生動物管理センターの運営が始まりまして、最初の取り組みとしまして県内くまなく 100 箇所において静止画を撮影できるカメラを設置しており、ニホンジカやイノシシを中心に 15~16 種類ぐらいの野生動物が撮影されております。映りやすい動物もあれば映りにくい動物もいるということで、なかなかまだ精密なデータは出ておりませんが、成果を資料として公表させていただいております。おっしゃるとおり、この REST 調査は新たな取り組みで、まだ県内全体でやるというよりは、予算の制約もございまして、まず一部の地域で少しずつ始めたいと思っております。動

画を用いることで、より解析の精度を高めることができるということで試験的に県内全域の100箇所のカメラと動画の詳細な調査と組み合わせて、どのようなデータがとれていくかというのをこれもまたオープンに結果を出しながら、また議論していただきたいと思っております。

**[加藤 委員]**

資料4の2で、伊吹山ドライブウェイの記載について、ドライブウェイの利用者が減ったのはいろんなことを考慮した結果、景観の悪化が原因だという根拠があるのでしょうか。また、崩落が発生している写真の場所はもともと崩落地ですよ。何が主因で何が誘因なのかが少しはっきりしにくいと思います。

崖崩れが先で、植生的な要因で雨によって崩れたのか、鹿が食べているせいでさらに雨で崩れたのかという分離が難しい場所なので、言葉が悪いですけど、合致例だけを拾ってきていないかということに注意が必要だと思います。実際に、このようなドライブウェイが通っていない場所、例えばニホンジカのせいで植生がなくなっているとか、崖化したとか、そのような場所の方がより客観的な根拠として示せるのではないかと思います。

**[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]**

伊吹山ドライブウェイの利用者の減について、景観の悪化の原因の一つと考えられると書いてありますが、科学的な根拠がある訳ではなく、ドライブウェイの運営会社の聞き取りの中で、そのようなお話があったものです。

この崩落地については以前から確かにありまして、崩落が先なのか、ニホンジカによる食害により崩落が発生したのかはまだはっきりしておりませんが、人為的に植生を回復しようとして植生を導入しても、またニホンジカが食べてしまうということが想定されるということで、事例としてこの写真を載せております。

**[加藤 委員]**

取り組み自体には特に異論はありませんので、出し方について、予算が増えるということもあるので、より客観的な基準に基づいて提案していただければと思います。

**[小見山 会長]**

要望は要望なので仕方ないと思いますが、やはり出し方の問題ではないかと思います。この崩落は目に付きますよね。

加藤委員がおっしゃるとおり、道路と密接に関係しているようなところで、関係を冷静に見る科学的な視点で、これが主因かどうかよく考えてやっていかないといけないです。

**[高木 委員]**

野生鳥獣個体数管理事業の②ニホンザルの個体数管理を目的とした捕獲等の件ですが、新規で始めるということで、大変事業としては良いかなと思っています。専門家ではないですが、いろんな地域に行くと、やはりニホンザルのことは皆さんお困りのことが多いとよく聞きます

す。5年かけて半減ということですが、これはやはり5年かけないと難しいのですか。

もし、早く済むのであれば早く済ませたほうが良いなという、素人的な考えですが根拠を教えてくださいませんか。

**[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]**

先ほど、説明の中でも触れましたが、ニホンザルの捕獲というのは、ニホンジカなどと違ってきてかなり難しく、これまでも年間最大約1,500頭が限界でした。捕獲の種類としては有害捕獲と今回の個体数調整捕獲ですが、有害捕獲はある意味、農業者からの依頼に基づいて捕獲するというので守りの捕獲という性格に対して、個体数調整捕獲については増えすぎた個体を捕獲するという攻める捕獲という性格であると思っています。

今回の個体数調整捕獲の目標頭数の324頭につきましては、対象地区において、これが限度と想像しております。半減と申しましたが、例えば多いところで70頭から80頭という群れもあれば、少ない所は30頭の群れもあります。群れごとに捕獲をしたとしても、よくて30頭や40頭ということになりますので、10群れ捕獲ということになると、かなり頑張っていかなければならないと思っています。来年以降、実績として、しっかり獲れるかというところをこれから頑張っていきますが、一気に獲れないのではないかと考えています。

**[小見山 会長]**

やはり、野生鳥獣の問題というのは、最近すごく重大な問題になっています。

里山林整備事業の②バッファーズーンの整備もそうですが、整備を何のためにやるのかというところで、それが生きてきたということかもしれないですね。

ひとつ質問ですが、ニホンザルの生息数はどのように把握しているのですか。

**[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]**

ニホンザルの生息数については、この捕獲の根拠となる特定鳥獣管理計画というのを作成する際に調査をしています。生息数の調査はいろいろ方法があるのですが、岐阜県が今回採用しているのは、目撃件数のアンケートから推計するという手法です。

**[小見山 会長]**

推計値ですか、あるいは全数調査ですか。

**[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]**

推計値です。

**[小見山 会長]**

ある意味、ニホンジカと同じようなものですね。

**[所 委員]**

ニホンザルのことばかりで申し訳ないですが、前にも質問させていただいたのですが、被害

防止にも様々な方法があると思います。例えば、追い払えば、他の県に行ってしまうだけで岐阜県だけがいい話になってしまうので、捕獲の方が追い払うよりはよいという気もします。素人的な意見で申し訳ないです。

以前に、やはり、近隣の県と連携してやっていかないと効果が出にくいのではないかと思います。質問させていただいたら、連携をしていらっしゃるということでした。例えば、野生鳥獣の個体数管理事業的なものを長野県等の他県は予算をどれぐらいかけているかご存知でしょうか。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

把握をしていないので、また調査します。

[所 委員]

他県とはどのような連携をされているのでしょうか。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

ニホンザルについての連携はまだできていないですが、ニホンジカについては、滋賀県との連携を行っており、先日も滋賀県等で協議を行っています。

[所 委員]

岐阜県さえよければ良いとは思いますが、岐阜県が野生動物にとってもものすごく良い環境ということであれば、捕獲しても他県からどんどん来てしまうような気がしています。そうであれば追い払った方が良いのではないかという話になってしまうので、やはり他県との連携が必要ではないかということを感じています。

よろしくお願いします。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

まさにそのとおりで、やはり広域的に考えていかないとと思っていますので、参考にさせていただきたいと思います。

[徳地 委員]

前にも私は、野生鳥獣個体数管理事業の④大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等の予算額は少なすぎると言ったのですが、今回ミッションも増えているので、増えたと言っているのかよくわかりませんが、今まで、通常の業務もされ、研究発表もされ、講習会もされて非常に充実した2,100万だったと思います。

それでも、この仕事の量で2,100万はどうかかなと思っていましたので、今回増額されて良かったと思っています。決して不当な増加ではないと私は思います。

[所 委員]

ぎふ木育推進事業の①-2のぎふ木育の全県展開について、今期は250人の計画で実績は221人。令和6年度に大幅に予算は削るが、累計で300人を目指すという理解でよかったでし

ようか。

[植野 森林活用推進課長]

先ほど申しあげましたように、累計での数値となっており、昨年度まではコロナの影響もあって若干少なかったものの、今年度は60人登録しておりますので、順調に推移していいです。

[加藤 委員]

減額されているところで言うと、自然生態系保全・再生事業の⑤生態系保全・再生に係る活動支援のところは88%ということで、どうして減るのですか。

[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]

⑤生態系保全・再生に係る活動支援について、先ほどもご説明いたしましたが、事業メニューが若干、特定外来生物の防除に偏っており、重要な生態系の保全のメニューの方をPRしていきたいということで、精査した結果でございます。

[加藤 委員]

⑤生態系保全・再生に係る活動支援だけが減っており、その減った分がどこかの軸足に動いたという説明でしょうか。減額の理由として、どこかに軸足を移したのでどこかが増えるということではないかと思いますが。

[細野 環境生活政策課生物多様性企画監]

事業の精査の結果です。

[加藤 委員]

高校の部活動のようなところの取り組みで、表彰されるような高校もあるので、そのようなところも対象となるのであれば、減額しなくてもいいのではないかと思います。

[小見山 会長]

担当部署で十分詰めていただいた結果として、減る理由があるのですよね。

[岩本 農村振興課長兼鳥獣害対策室長]

自然生態系保全・再生事業の⑤生態系保全・再生に係る活動支援については、環境生活部と農政部と両方にまたがっております。環境部門では市町村への体制の補助になりますが、団体への支援は農業部門で実施します。その予算は引き続き令和5年度と同額を要求させていただいております。

[加藤 委員]

わかりました。

[徳地 委員]

私も自然生態系保全・再生事業の⑤生態系保全・再生に係る活動支援、脱炭素社会ぎふづくり事業、清流の国ぎふ地域活動促進事業、里山林整備事業の②バッファーズーンの整備の違いがよく分からなくて、そのあたりを第四期ではぜひとも枠を超えて実施していただく方が、県民の皆さんにもご理解がいただけるのではないかと思います。

[小見山 会長]

そのとおりだと思います。内容的にいろんなリンクがあると分かりにくくなります。それからこの部門は何部で、こちらは何部でという説明も、県民には何の意味もない説明だと思いますので、そのあたりは我々の中で整理していかないといけないと思います。

その他、よろしいですか。では、事務局へお返しします。

#### 4 閉会

[司会]

小見山会長、委員の皆様、長時間にわたり、終始ご熱心にご議論をいただきまして、ありがとうございました。

閉会にあたり、工藤環境生活部次長からお礼を申し上げます。

[工藤 環境生活部次長]

(あいさつ)

[司会]

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、後日、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、次回審議会は、来年2月ごろの開催を予定しております。

日程につきましては、追って、事務局から調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。